令和6年度　学校図書館教育全体計画　　杉並区立井草中学校

日本国憲法
教育基本法
学校図書館法
学習指導要領

学校教育目標
自主自律　創造性
豊かな心　健やかな身体

生徒の実態
地域の要請
保護者の願い
教師の願い

学校図書館教育の教育目標

○図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善に生かす
○生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実する
○地域の図書館などの施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞などの学習活動を充実する

研究課題
「学びの構造転換」を通して、「自尊感情」を高め、「なりたい自分」のきっかけをつかむ生徒の育成

重点目標
◇生徒が興味・関心に応じて、自主的・自発的に課題を選択し、探究学習に浸ることのできる学習センターとしての利用の推進
◆生徒や教職員のニーズに応じた情報提供ができる情報センターとしての機能の充実を図る
●自由な読書活動を通して多様な価値観に出会い、自己の考えを広げ、社会的自立のできる人間性を育てる

◇学習センター
◆情報センター
●読書センター

各教科の重点

◇◆教科担任、司書教諭、学校司書が連携を図りながら、各教科の目標において図書館を活かした授業を取り入れ、主体的・対話的な深い学びの実現を目指す

道徳の重点

◇◆図書館や新聞などの様々な資料を活用して、心の豊かさを育て、道徳的実践力の基礎を養う

地域社会・家庭との連携

◇◆●公共の図書館、他校との連携を図る
●経営支援本部との協働（環境整備や蔵書点検）
●家庭における読書への親しみ、習慣化を図る

各学年の重点目標

〈1学年〉
◇◆図書館の利用の仕方を知り、自分の課題を解決するために積極的に資料を探し出そうとする態度を養う
●読書に親しみ、日常的な読書習慣を身に付ける

〈2学年〉
◇学校図書館を目的をもって利用し、主体的に学習に取り組む態度を養う
◆図書館を起点とした様々な資料から、必要な情報を選び、資料を整理、活用する力を身に付ける
●読書の幅を広げ、見方や考え方を深めようとする態度を育てる

〈3学年〉
◇興味・関心に基づいて選択した課題を解決するために学校図書館を活用し、考えを深め広げる
◆収集した情報を様々な方法や手段で相手に伝えることのできる表現力を身に付ける
●読書を通して自分の生き方について考え、豊かな心を育成する

総合的な学習の時間の重点

◇◆探究的な学習を通して、主体的・対話的に学びを深める資質能力を育成する
◇課題の設定、情報収集、整理や分析などで適切な資料を活用して、主体的に学ぶ意欲を育てる

特別活動の重点

●委員会活動を通して、読書推進活動を行う

読書活動
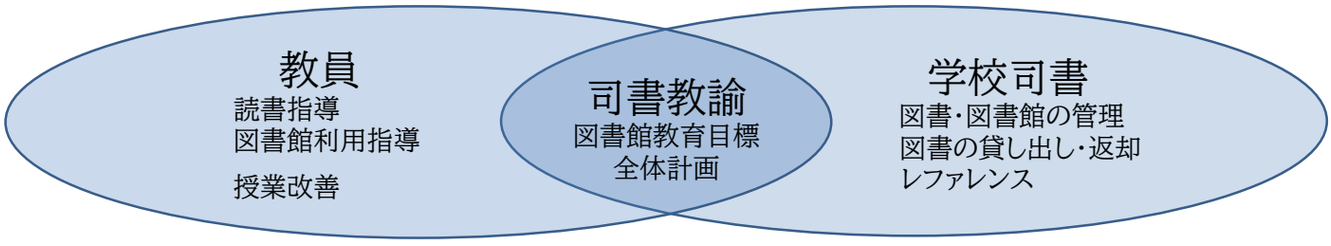
●毎朝の読書活動を通し、読書習慣の定着、読書の実践意欲の向上を図る
●読書月間で生徒の読書の実践意欲、実践習慣を高める